



電子的診療情報連携体制整備加算 に係る掲示について

当院では、電子的診療情報連携体制整備について、次のとおりの対応を実施し、情報活用を通じて質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

- ① 診療報酬（レセプト）のオンライン請求を行っています。
- ② 診療報酬明細書が無償で交付しています。
- ③ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ④ 医師が、オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報等を、診療を行う診察室または処置室等において、閲覧または活用できる体制を有しています。
- ⑤ マイナ保険証利用についてお声がけし、ポスター掲示を行い、電子的診療情報連携を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ⑥ マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ⑦ 電子処方箋を発行する体制を整備しています。

＊ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、今後の体制整備を予定しています。

2026 年 9 月 25 日
ごう脳神経外科クリニック 院長